

指令

総選挙に對する一般の方針

今回の総選挙に對しては本組合員は次の事項を嚴守して積極的の活動をせよ。

- (一) 労働組合と政党との正別觀念を飽持し組合の組織を混亂せしめぬ様に考慮せよ。
- (二) 各支部は党本部亦は党支部の需に應じては勤負其他の活動の出来得る程を準備をせよ。
- (三) 各支部は次の標語(スローガン)をビラかポスターに作製して勤務工場は勿論出来得る限り街頭に向て宣傳せよ。
 - (一) 工場から投票場へ!!
 - (二) 投票日(三日)を公休にせよ!!
 - (三) 選挙戦終了と同時に各支部は幹部会を召集して組合としての組織の回復を計ること。

昭和三年一月三十日

關東合同労働組合本部